

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターを受診された患者さまへ

当センターでは次の臨床研究を実施しています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、お問い合わせ先にお問い合わせください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

承認年度(No.)	2023 (No.5-10)
研究課題名	施設へ退院する認知症高齢者の退院看護要約の実態
当センターの研究実施部署	看護部2病棟
調査該当期間	研究期間：令和5年〇月〇日から令和6年2月29日まで
本研究の目的	当センターより施設へ退院される認知症高齢者の退院看護要約において、施設スタッフが認知症高齢者を受け入れる際に必要な情報のうち、十分記載されている項目、不十分な項目は何であるのか、その実態を明らかにします。それにより、退院看護要約がさらに充実し円滑な看護ケア継続につなげることを目的とします。
研究の方法	・対象となる患者さま 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に当センター2病棟を退院し他施設へ入所した患者さま ・利用する情報 対象期間のうち認知症と診断された患者さまの電子カルテ情報および退院看護要約記録を利用します
個人情報の取り扱い	患者データ解析時には、個人情報を消去した情報のみ使用します。また得られた研究結果は医学的な研究目的以外には用いません。また他の機関への試料・情報の提供はありません。
本研究の資金源	特別な費用支出はありません。また利益相反はなく個人収益も発生しません。
お問い合わせ先	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター倫理委員会事務局 (事務部総務管理課 事務局担当) 電話：018-892-3751 (内線 5655)
備考	